

公益財団法人東京都島しょ振興公社

令和元年度第3回理事会議事録

1 開催日時 令和2年2月14日（金曜日）9時30分～10時30分

2 開催場所 東京都港区海岸一丁目4番15号
島嶼会館2階会議室

3 出席者 理事総数 6名
出席理事 5名
理事長 青沼 邦和 理事 前田 福夫
理事 前田 弘 理事 山下 奉也
理事 石橋 浩一
監事総数 3名
出席監事 2名
監事 前田 邦弘 監事 保家 力

4 議長 理事長（代表理事） 青沼 邦和

5 決議事項

議案第1号 令和2年度事業計画案及び収支予算案について

議案第2号 公益財団法人東京都島しょ振興公社におけるコンプライアンス推進の取組について

議案第3号 東京愛らんどシャトルの新しい機体の案について

6 議事の経過の要領及びその結果

理事長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、理事6名の過半数が出席しており、定款第36条の規定に基づき、理事会の議案に対する決議は成立する旨を告げ、次の議案の審議に入った。

(1) 議案第1号 令和2年度事業計画案及び収支予算案について

議長は、議案第1号を上程し、配付資料により事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み等について事務局の説明がなされた後、定款に基づきこれを諮ったところ、次の質疑応答があった。

（前田弘理事）13ページの地域振興補助では令和2年度で何件くらいを予定しているか。
（荒井企画管理課長）9件を予定している。

(前田弘理事) これから募集をすると思うが、いつ頃から始まっていくか。

(荒井企画管理課長) 年3回実施しており、運営検討委員会において審査、検討をおこなっている。

(前田弘理事) 第1回目はいつ頃を予定しているか。

(荒井企画管理課長) 審査の時期は5月を予定している。そのため、募集はそれより前におこなっている。

(前田弘理事) もう1点、16ページの木炭について、発電機等が普及してきたことによって木炭備蓄が廃止になるというのだが、そのあと現在、管理をしている木炭をどうする予定となっているか。

(松日楽業務課長) 福祉保健局が廃棄に向けて調整を進めている。その中で、それぞれの島で利活用できるのであれば、利活用をしていただきたいと考えている。そのため、今月中には町村へ調査をかけ、利活用できるかを確認し、進めていきたい。

(前田弘理事) どれくらいの量が保管されているのか。

(松日楽業務課長) 箱数で大島が1万5千箱、八丈が5千箱ほど備蓄されている。

(前田弘理事) 通常の単価より高いと困るが、安く仕入れられるようであれば、各島で需要があると思う。それを踏まえて調査をお願いしたい。

(青沼理事長) 無償提供があるのかは分からないが、島間で移動させる運賃負担もあるため、各島に配布できるかも含めて調査をしていただきたい。

(石橋理事) 福祉保健局自体は処理するのはお金がかかるので、出来れば利活用してもらいたいというのものもある。そこは運搬費も含めてどちらにメリットがあるかとなるべく。

(山下理事) 木炭については当初に廃棄する時は東京都の河川を浄化するために使用するという目的があったと記憶している。

(石田事務局長) 木炭は元々、災害救助用としての用途ではあるが、島しょ地域の林業振興目的もあって始められているという経緯もある。少なくとも二次利用など、島しょ地域でうまく活用していけるような方向にできるよう、福祉保健局に働きかけていきたいと思っている。

(前田邦弘監事) 木炭利用について各島の漁業振興のためにも必要だと思う。天草を獲ったりとか、素潜りをしている島の漁師はどうしても火が必要となり、木炭等を焚いている。そういった意味では漁業振興のためにも使えるので、関係部署へ話だけでもしていただければ助かる。

審議の結果、原案どおり満場一致で可決された。

(2) 議案第2号 公益財団法人東京都島しょ振興公社におけるコンプライアンス推進の取組について

議長は、議案第2号を上程し、配付資料により企画管理課長の説明がなされた後、これを諮ったところ、原案どおり満場一致で可決された。

(3) 議案第3号 東京愛らんどシャトルの新しい機体の案について

議長は、議案第3号を上程し、配付資料により企画管理課長の説明がなされた後、これを諮ったところ、次の質疑応答があった。

(石橋理事) 新しい機体にかかる予算について、リース等は令和3年度予算から発生するのか。

(荒井企画管理課長) 操縦士と整備士の養成費が令和2年度からかかってくるため、年度の後半から新しい機体に関する予算が発生してくる。

(石田事務局長) 機体のリース料についてはおっしゃるとおり令和3年度予算から予定をしている。

審議の結果、原案どおり満場一致で可決された。

7 報告事項

(1) 東京愛らんどシャトル「新キャンセル料金体系導入の効果検証(中間報告)」について

企画管理課長より、標記事項について説明がなされ、次の質疑応答があった。

(前田福夫理事) キャンセル料金の見直しについて、利島の場合は村の人から意見があり、例えば東京から利島へヘリコミューターを使用する場合はジェット船で大島経由になる。その際、東京と大島間のジェット船が欠航になった場合に、ヘリコプターに関しては不可抗力で大島まで行けない場合に色々と手続きをすると、キャンセル料金が戻るとというのが普通だと思う。そういった避けられない事情で、中間の交通機関が停止した場合には、キャンセル料金がつかからないようにしてもらいたいというのが意見としてある。

(石田事務局長) ご意見としては今おっしゃられたものと、予約を一回変更出来るような形のものをいただいている。説明をさせていただいたとおり、今回は半年のデータで検証しているところで、1年間を通しての統計資料はまだ出ていない。当然のことながら、キャンセル料金をご負担いただいているため、キャンセル料の収入やヘリコミューター運行の収入自体は増加している。また、キャンセル率と搭乗率については、キャンセル率は減少しており、搭乗率は上昇している。そのため、一定の効果は少なくとも出ていると考えている。しかし、先ほども申し上げたとおり、キャンセル料金をご負担いただいているという側面もあるため、その効果の検証と、実際にどういうキャンセル料金体系にすることがベストなのか、引き続き検討をしていく必要があると認識している。あとはおっしゃられたような他の対応ということも合わせて、検討をしていく必要があると思っている。ただ、ヘリコミューターの補助金にも影響する話となるため、公社だけでは検討ができず、引き続き東京都とも調整し、検討をしていきたいとは考えている。

(石橋理事) 例えば八丈島から青ヶ島の時もそうだが、一便で乗って乗り継いでいく時に、ANA 便が八丈島へ着かなければ、それでキャンセルになっている方もいる。それがどのくらいの割合であるのかを考えていかねばならない。キャンセル料金については、今の段階でまだ半年であり、まだ詳細分析してないので、不可抗力のものがどのくらいあり、それを除いたものもどれくらいあるのか。元々は、不可抗力となった場合でお金を取ろうという趣旨ではなく、本当は乗りたいが予約でいっぱい乗れないという現状があり、キャンセル対策を行った経緯がある。1年経つ間の中で、不可抗力の分が結構あると思う。不可抗力の分がどのくらいの割合となるか、もう少しそこが見えてくると思う。必要な人が必要な時に乗れるようにどうすべきか。一部は確かに収支の問題もあるが、就航率や住民の足の場合もあるので、その時に判断をしていく。ここまでが半年なので、季節によっても色々と変化があり、路線によって傾向もある。そこが見えてくると、もう少しそれに合わせた対策を考えるのも一つかと思う。効果が出ているとは思いますが、個別の分析をしていただきたい。我々もそこは一緒に検討したいと思う。

(石田事務局長) 今、おっしゃられたとおり資料にもちょっと書かせてはいただいているが、実際にキャンセルをされている方がいらっしゃるので、ミクロな検証も行って個別の対応や、不可抗力で実際にキャンセルになっている人がどれくらい居るのか検証が必要であると思う。引き続き検証を続けていきたい。

(2) 公社の経常収支推移予測について

企画管理課長より、標記事項について説明がなされた。

(3) 令和元年度第3回公社運営検討委員会の開催結果について

企画管理課長より、標記事項について説明がなされた。

(4) 理事長の職務執行状況について

企画管理課長より、標記事項について説明がなされた。

以上をもって議事の全部の報告を終了したので、議長は10時30分閉会を宣し、解散した。

上記事項の経過の要領及びその結果を明確にするため、代表理事及び出席監事が記名押印する。

令和 2 年 3 月 25 日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

議長 理事長（代表理事）青 沼 邦 和

監 事 前 田 邦 弘

監 事 保 家 力